

## 「炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方について（案）」 に対する意見募集の結果及び今後の検討の進め方等について（案）

平成28年8月31日  
原子力規制庁

### 1. 炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方について（案）に対する意見募集

今般、炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方について（案）（以下「考え方（案）」という。）について、任意の意見募集を実施した。

- ① 意見募集期間：平成28年5月26日～平成28年6月24日（30日間）
- ② 意見募集方法：電子メール、郵送、FAX
- ③ 寄せられた意見の数：64通<sup>※1</sup>

### 2. 意見募集の結果等を踏まえた対応

「考え方（案）」についての主な意見及びこれに対する回答を別添1のとおり取りまとめた。なお、寄せられた全ての意見は参考資料1のとおり。

意見募集では、人間侵入の対策や影響評価、国による制度的な措置、規制終了までの期間、離隔を求める期間、念のための規制要求等について、多くの意見が寄せられた。

これらの意見に対する回答は、他の意見に対する回答とも密接に関連する内容も含まれるため、個別の意見に対して回答するだけでなく、関連する一連の意見に対する考え方として、次のように整理して、回答に別紙として添付した。また、「考え方（案）」にも参考として添付した。

- ・ 人間侵入の対策や影響評価及び国による制度的な措置の位置付け
- ・ 300～400年程度を念頭に置いた規制終了までの期間
- ・ 離隔を求める期間と念のための規制要求の対象となる事象等

また、今回の検討範囲外の内容ではあるものの、意見募集で寄せられた意見を踏まえて、炉内等廃棄物以外の廃棄物の中深度処分に係る規制の考え方や、高レベル放射性廃棄物（以下「HLW」という。）の地層処分に係る規制との関係に関する記載を、「考え方（案）」に追加した。

以上を踏まえ、炉内等廃棄物の埋設に係る規制の考え方について（案）（別添2）の原子力規制委員会の了解を得たい。

※1 1通に複数の意見が記載されていたものもあり、仕分けをした結果、意見の総数については249件

### 3. 今後の検討の進め方について

意見募集の結果を踏まえて修正を行った「考え方（案）」について原子力規制委員会の了解が得られれば、これに基づき規制基準等の骨子<sup>※2</sup>案の検討を進めることとしたい。

この骨子案については、廃棄物埋設の防護基準に関する検討チームが、廃棄物埋設に特有の規制期間終了後に関する放射線防護基準を中心に再整理を行うための検討を併行して進めていることを踏まえ、本年度末頃の取りまとめに向けて作業を進めたい。

また、規制基準等のうち、廃棄物埋設地の位置に係るものについては、廃炉等に伴う放射性廃棄物に関する検討チームにおいて検討を行うに当たり、地質環境に関する専門家の意見を聴取する機会を設けるとともに、必要に応じ石渡委員の参加も得て検討を進めることとしたい。

### 4. これまでの検討を踏まえた課題認識について

炉内等廃棄物に含まれる放射性核種の種類は、廃棄物の発生過程により、同じ第二種廃棄物埋設の枠組みで扱われる浅地中処分の対象廃棄物に近く、HLWに含まれる放射性核種とは異なる。また、放射能濃度もHLWより数桁低い。一方、地上施設を含め防護に関する要求の程度はHLWとは異なるものの、炉内等廃棄物の長半減期核種の濃度は浅地中処分の対象廃棄物に比べ数桁高いことから、深度の確保等の長期の安全確保に関する規制の考え方はHLWと共通するものが多いと考えられる。

こうした状況を踏まえれば、HLWを第一種廃棄物埋設、炉内等廃棄物を浅地中処分と同じ第二種廃棄物埋設と区分している現行の規制制度の枠組みの合理性については、検討の余地がある。

以上

---

※2 規則の条文の構成及び条文ごとの要求事項を取りまとめたもの